



# 新しい中学校づくり推進だより

第3号

(今月号から「中学校再編だより」から「新しい中学校づくり推進だより」に変わりました。)

## 新しい中学校名が 「串間市立串間中学校」に 決定しました!!

平成27年6月定例会市議会において「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」が可決され、新しい中学校名が「串間市立串間中学校」に正式に決まりました。

学校名の募集は、新しい中学校が市民の皆さまに親しまれ、夢や希望があり、生徒が誇りを持って呼べる学校名として、平成27年1月7日から2月20日までの期間募集しました。学校名の公募を行った結果、小中学校の児童生徒466件、一般364件、計830件の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。



串間中央(3)、翔陽(1)、潮陽(1)の5つの学校名を選定し、平成27年4月の定例会教育委員会で学校名を決定しました。

### 串間市立串間中学校の 校章デザインを 募集します

平成29年4月に市内の中学校はひとこととなり、新しく「串間中学校」として現福島中学校敷地内に開校します。

そこで、串間中学校の校章を皆さんから広く募集して、地域の人の想いを込めた校章をつくり、新しい学校のシンボルとしていくこととしていきます。

- 募集期間 8月20日(木)まで
- 応募資格 11年齢、居住地問わず、広く関心のある方
- 応募方法
  - ・ A4サイズ用の紙(専用応募用紙)またはそれに類する書式に必要事項を記入し、応募してください。
  - ※専用応募用紙は市公式ホームページからダウンロード可。
  - ・ 応募される作品については、未発表かつ自作(他の著作権に触れない)のものや他の商標等の模倣でないものに限りません。
  - ・ 校章案は、カラーまたはモノクロのどちらでも応募できます。

その校章案とした理由または校章案に対する想いがあれば自由記載欄にご記入ください。

- ・ 応募点数に制限はありませんが、応募する校章案は応募用紙1枚につき1点とします。
- ・ 封書による郵送、Eメール、ファックス(ファックスの場合はモノクロ受信)、学校政策課窓口へ持参、のいずれかの方法で提出してください。

#### 賞および賞品

- ・ 最優秀賞 1点
- ・ (3万円の共通商品券)
- ・ 優秀賞 4点
- ・ (5千円の共通商品券)

※ただし、市外からの応募者の方については、金額相当の串間市の特産物を選択できます。

#### その他

- ・ 採用作品は、串間市新しい中学校づくり推進委員会で審査の上、決定します。
- ・ 応募作品は返却しません。また採用された作品については、その一部を補正することがあります。
- ・ 採用作品の著作権等は、串間市教育委員会に帰属することになります。

# 防災だより

長雨や台風など土砂災害の危険性が高まる時期になりました。  
また、最近では火山活動が活発になってきており、その他地震・津波などの災害はいつ起こるかわかりません。  
自然の力を完全に防ぐことはできませんが、被害を減らすこと「減災」はできます。  
日ごろからの備えをお願いします。

### 水位基準の見直しがありました

串間市の河川で氾濫の危険性が高かった「市木川」において、串間土木事務所による河川の改修工事がおおむね終了しました。そのことに伴い、避難の判断になる水位基準の見直しが行われました(見直しは市木川のみ)。

水位基準が上がったことに安心することなく、危険を感じたら早めの避難をお願いします。

表①河川の水位基準 単位：メートル

河川名	観測所	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位
福島川	上町橋	1.2	2	2.2	2.6
福島川	蔵元橋	1.2	2	2.1	3.14
本城川	小田代橋	1.6	1.8	2.3	2.87
市木川	古都橋	1.5	2.2	2.5	2.8

### 自主防災組織 活性化事業補助金について

防災には、自分の身は自分で守る「自助」、そしてお互いに助け合う「共助」の精神が重要になります。その「共

助」において地域で結成されているのが「自主防災組織」です。串間市では153自治会中、現在117組織が立ち上げられています。

活動支援として次の補助金がありますので、ご活用ください。未結成の自治会につきましては、結成に向けたご検討をお願いします。

表②自主防災組織活性化事業補助金

区分	補助対象経費	補助金額
自主防災訓練事業	・炊き出し訓練に係る材料代、消耗品代(紙皿・コップなど) ・訓練用パンフレット、案内看板等の作成経費	・補助率 2/3 ・1自主防災組織あたりの限度額 30,000円
啓発活動事業	・研修会等開催に係る経費(資料代、講師謝礼、会場使用料など)	
避難標識等を設置する事業	・避難所案内板、避難誘導標識、災害の危険性を注意する表示、避難確認旗、自治会版防災マップ・防災掲示板等の作成に係る経費	・補助率 1/2 ・1自主防災組織あたりの限度額 50,000円
防災資器材を整備する事業	・防災資器材の整備に係る経費(消防器具および格納箱・要援護者等搬送用資器材・防災倉庫・炊き出し用鍋など)	・補助率 2/3 ・1自主防災組織あたりの限度額 50,000円

【活用事業例】



昨年度は寺里自主防災組織での津波避難訓練において、活用されています。

### 宮崎県地域防災士養成研修 (基礎コース) 開催します!

- 今年度も防災士になるための養成研修が、下記のとおり開催されます。詳細はお問い合わせください。
- 日時=7月18日(土)  
午前9時半~午後5時15分 ※受付は午前9時~
  - 場所=日南市保健福祉総合センター
  - 研修内容=防災講話、災害図上訓練(DIG) など
  - 対象者=防災に関心のある方ならどなたでも参加可
  - 問い合わせ先  
・串間市役所危機管理課危機管理係  
☎72-1111(内線344)  
・特定非営利活動法人宮崎県防災士ネットワーク事務局  
☎0985-55-0447

応募および問い合わせ先

串間市教育委員会学校政策課 〒888-8555 串間市大字西方5550番地  
☎0987-72-1111(直通72-2216) FAX 0987-71-1015 E-mail gako@city.kushima.lg.jp